

🌀 しんとうむら

議会だより



閉園した南幼稚園で
クルマエビの養殖

令和8年第1回定例会

暮らしを支える重点事業の推進…… 2
5対5可否同数委員長裁決へ原案可決… 4
村政を問う（7人が一般質問）……14
第5期議会だより新モニター紹介…23



裏表紙も
ご覧ください

重点事業の推進！

＜主要事業＞ (万円未満は切り捨て)

防災行政無線基本設計



265万円

こども誰でも通園制度の開始



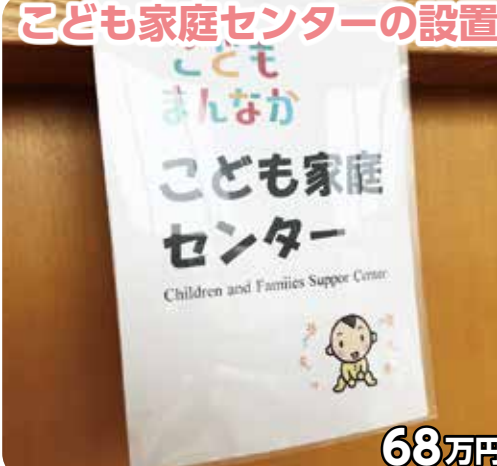
270万円

しんとぴあ周辺道路舗装改良



4273万円

こども家庭センターの設置



68万円

**新井緑地公園に
ふわふわドーム設置**



5732万円 国補助金等 4700万円

**住民票等の
コンビニ交付サービス
(10月開始予定)**



916万円

※写真は吉岡町城山みはらし公園

会議録



第1回 定例会

期間
3月4日
～
3月18日

一般質問
7人登壇
P14を
ご覧ください

議案
45件
発委
3件
動議
1件
報告
1件

P12・13審議結果
をご覧ください

広報しんとう4月号も
ご覧ください



総額
120.5億円

暮らしを支える

注目👁️の事業！

農業用水施設の改修



4964万円

上水道の計画的管路更新



4億5160万円 国補助金2億1894万円

子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ)



102万円

公共施設のLED化改修工事

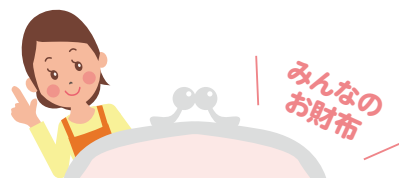


5520万円 国・県補助金2696万円

しんとぴあの💡インクルーシブ遊具設置



1550万円 国補助金1250万円



住民1人当たりの予算
(単位:万円)

- 予算額 49.6(51.5)
- 税負担額 11.7(11.4)
- 借金(村債)残高 11.0(11.6)
- 預金(基金)残高 20.7(25.0)

()内は令和7年度💡現計予算比較



裁決へ原案可決

予算審査特別委員会

期間
(4日間に渡り厳正審査)

3月9日
3月11日
3月16日
3月17日

しんたくの利用状況は

問 しんたくの利用実績は、どうなっていますか。

答 令和8年1月末時点で、申請者数は221人、延べ利用者数は407人、実利用者数は75人、助成額は49万2700円です。

防災無線の改善は

問 防災行政無線の設備更新基本設計業務では、どのような内容を想定していますか。

答 屋外スピーカーの在り方や聞き取りにくさの解消も含め、村の地形や季節、天候なども踏まえて、専門業者に基本調査を委託します。

農業用水基金の将来は

問 農業用水の維持管理基金は減少していますが、将来的に枯渇する可能性はありますか。

答 必要に応じて積立や取り崩しを行い、予算の中で適切に管理していきます。

ごみステーション対策は

問 自治会未加入者向けごみステーションの関係で計上された、工事請負費44万円は何ですか。

答 自治会未加入者専用ごみステーションを設置する場合に備えた赤外線カメラの設置費用です。マナー向上のためのもので、実際の執行は今後の協議を踏まえて判断します。

図書貸出の準備は

問 しんとびあで、図書を返す、借りる運営やシステム改修の進捗はどうなっていますか。

答 しんとびあにも図書システムのパソコンを設置し、村内の収蔵図書の検索ができます。準備が整い次第、しんとびあで借りたり返したりできるよう、学校とも協議しながら進めています。

ふるさと公園に設置は

問 ふわふわドームをふるさと公園に設置する考えはなかつたのですか。

答 ふるさと公園は、ふるさと館前の広場が比較的広いものの、各種イベントで使われており、そこにふわふわドームを設置すると、多用途に使える広場のスペースがなくなってしまうため新井緑地公園としました。

口座振替のオンライン化は

問 ウェブでの口座振替申込みを今年導入する理由は何ですか。

答 これまでは導入費用や月額費用が高かったのですが、金融機関側で費用が抑えられるようになり、導入しやすくなったためです。役場や金融機関の窓口に行かなくても申込みができるようになります。

村民の声の反映は

問 しんとびあ開始後の村民の声を予算にどのように反映しましたか。

答 スクリーンやワイヤレスマイクなどの備品を計上しました。日々の声に、消しゴムクリーナーや荷物置き用のカゴを置くなど対応しています。



消しゴムクリーナー

荷物置き用のカゴを利用する中学生



予算審査特別委員会とは…重点事業の必要性や効果を確認し、村の未来に資する予算かどうかを審査する特別委員会です。

5対5可否同数委員長



新井緑地公園

※討論は修正案提出前に行われたものです。

原案に対する当初の討論

反対

新井佐智子 議員

ふわふわドームについて、ニーズ調査がされず、維持管理費や今後の見直しについて十分検討されていないと感じたため、費用対効果を考えると再検討が必要と考え、反対します。

賛成

須田 仁美 議員

ふわふわドームについて、交付金の活用や公園整備の意義には賛成ですが、現時点で計画が未整備で維持管理費や今後の見直しが十分でないため、修正を前提として賛成します。

修正案

発議者 柳岡 利精、宮崎 法文
提案理由 (要約版)

ふわふわドーム事業の見直しを

本事業は特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用するものであるが、新年度予算で突如具体化され、中長期的な整備計画及び維持管理計画が十分に示されていない。

建設規模や維持管理費、更新及び撤去費用等について村民への説明やニーズ調査が十分とは言い難く、計画の整理と説明のうえ再検討し、防衛省との信頼関係を損なうことなく協議を進めるために、本予算の修正を求める。

修正案と原案に対する質疑応答

問 なぜ、ふわふわドームを設置することにしたのですか。

答 村民に十分に聞く時間がない中で、子育て世代の職員の声を聞き、見積りや設置場所の確認を進めた結果、交付金を活用して実施できる事業と判断しました。

問

住民説明や調査、維持管理計画は整っているのですか。

答

現時点ではありませんが、今後、設計業務と並行して検討していきます。

問

近隣住宅への音や利用の影響についての調査はしたのですか。

答

現時点では行っていません。今後、設計業務や他自治体の事例確認の中で考慮していきます。

問

事故防止や安全対策はどう考えていますか。

答

過去の事故事例や他自治体の対応を参考にしながら、年齢に応じた利用案内や看板、安全帯の設置などを設計に反映する考えです。

問

維持管理費や将来の更新費はどのように見込んでいるのですか。

答

通常の経常経費として、電気料は月4000円程度、施設点検費用がかかる見込みです。外膜は5〜7年程度で更新が必要になる可能性があり、全体ではおおむね20年程度の利用を想定しています。

問

修正案は、ふわふわドーム事業そのものに反対するものですか。

答

(発議者) 事業そのものを否定するものではなく、いったん立ち止まって、計画や住民説明、周辺環境への配慮などを整理した上で見直す趣旨です。

問

計画や住民説明、周辺環境への配慮などを整理した上で見直す趣旨です。

答

計画や住民説明、周辺環境への配慮などを整理した上で見直す趣旨です。

次ページへ
続く



清水委員長による審査報告

問

工事が完成しない場合、繰越ができるのか、返還になるのか伺います。

答

(村) 事業の廃止の場合は、返還義務が生じる可能性があります。加算金等も発生する可能性があります。

問

修正案が通った場合、防衛省との関係への影響をどのように考えていますか。

答

(発議者) 防衛省との信頼関係を損なうことなく、計画性を持って誠実に議論を進めることが重要と考えています。

答

(村) 事業が実施できない場合は、防衛省との信頼関係や今後の交付金への影響が懸念されます。

問

防衛省との信頼関係を保つには、更新費や管理体制、周辺への影響も含め、村が十分な計画を立てて進めるべきではありませんか。

答

(発議者) 住民への説明やニーズ調査は重要であり、防衛省との友好な関係を保つためにも、調査し維持費を含めた計画を立て、村民と話しながら進めるべきです。

答

(村) 住民への説明や安全対策は今後の設計の中で反映していきます。維持管理費や更新費も見込みながら対応していく考えです。

令和8年度榛東村一般会計予算の執行に関する要望書（予算審査特別委員会）

- 一、ふわふわドームの設置に当たっては、設置による周辺環境への影響調査、安全対策・管理体制の整備、地域住民への事前説明などを十分に行い、長期的な展望に立って丁寧に進めること。
- 一、自治会未加入者専用ゴミステーションについて、自治会連合会との合意形成を丁寧に進め、早期の設置を図ること。
- 一、創造の森をはじめ、観光と産業の連携を推進すること。
- 一、単独浄化槽から合併浄化槽への転換を推進すること。
- 一、北小学校の長寿命化計画を進めること。また、冷暖房環境の改善を優先的に検討すること。
- 一、しんとぴあの施設予約のオンライン化を推進すること。
- 一、小中学校としんとぴあをはじめとする村有施設における図書の相互貸借の早期実現に努めること。

榛東村議会

総務産業建設常任委員会

3/12

上水道事業

付託された3つの予算について審査を行い、全て全員賛成で可決するものと委員長報告をしました。

問

主要管路等の耐震化が始まるようですが、工事の金額と方針について教えてください。

答

令和8年度については4億6千万円計上しており、5工区に分けて実施予定です。令和8年度はどこを中心に工事を行いますか。

付託された議案

- 太陽光発電事業特別会計予算 (全員賛成)
- 上水道事業会計予算 (全員賛成)
- 下水道事業会計予算 (全員賛成)

答

令和4年度に策定した緊急管路更新計画に基づいて老朽化や需要の状況に応じて優先的に工事を進めていきます。工事が終わるのは今年度末になる見込みです。



配水用ポリエチレン管 (HDPE)

文教厚生常任委員会

3/16

学校給食

付託された4つの予算について審査を行い、全て全員賛成で可決するものと委員長報告をしました。

問

賄材料費について村内産や地場産のものを、どのように使っていますか。

答

令和7年度の実績値では、米を除いて22%強使っています。令和6年度が16.8%程度です。引き続き、なるべくたくさん村内産の野菜を使っていきたいと考えています。

付託された議案

- 国民健康保険特別会計予算 (全員賛成)
- 後期高齢者医療特別会計予算 (全員賛成)
- 介護保険特別会計予算 (全員賛成)
- 学校給食事業特別会計予算 (全員賛成)

問

介護保険の認定者数や給付費はどのように推移していますか。

答

介護認定を受けている方は徐々に増加していますが、給付費増加の主な要因は、地域区分の変更と介護報酬改定の影響によるものです。介護予防事業の状況や活動はどうか。

答

介護予防サポーターの登録者は103人、認知症サポーターは43人です。認知症カフェは令和7年度3カ所、令和8年度はしんとぴあを加え4カ所になる予定です。通いの場合は令和7年度、8年度ともに7カ所です。



4カ所目の和の場 (しんとぴあカフェ)



人事案件

農業委員会委員が決定

《全員賛成で同意》

提出された12人の農業委員会委員を任命することに同意しました。

任期 令和8年5月14日～令和11年5月13日



氏名	地区	氏名	地区
岩田悦夫氏	長岡	羽鳥静男氏	新井
野口美恵子氏	長岡	真下治彦氏	新井
柳岡み穂氏	山子田	いち倉伸一氏	広馬場
高橋まもる守氏	山子田	こ小池おさむ修氏	広馬場
こ山しん伸いち一子氏	新井	田嶋ひさみ実氏	広馬場
い飯あや綾い子氏	新井	むら村かみ上せい誠一氏	広馬場

職務の内容

農業委員会委員は、農地の売買・貸借、転用に関する審議のほか、担い手への農地集積・集約化、遊休農地対策、新規就農支援などを担います。なお、農地利用最適化推進委員は農業委員会が委嘱し、地域における農地利用の最適化に向けた現場活動を行います。

発委

榛東村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について

《全員賛成で可決》

提出者 議会運営委員会委員長 生方 勇二

提案理由

地方自治法の改正により、地方公共団体の議会の議員個人が当該地方公共団体に対して行う請負について規制が緩和され、年間3百万円を超えない範囲での請負が可能となった。については、この請負の状況の透明性を確保し、議会運営の公正と事務の執行の適性を図るため、本条例を制定するもの。

榛東村議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について

《賛成多数で可決》

提出者 議会運営委員会委員長 生方 勇二

提案理由

現在、傍聴人が会議を傍聴する際は、名簿方式の受付簿ではなく、個票への記載を求めていることから、榛東村議会傍聴規則の一部字句の修正を行うもの。

陳情

陳情者	件名又は要旨	付託委員会	審査結果
群馬県有志の会 代表 武井 俊樹 氏	mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業の中止の意見書提出を求める陳情書	文教厚生会 常任委員会	継続審査

議案

第7次榛東村総合計画 基本構想の策定について

《賛成多数で可決》

提案理由

第6次総合計画の計画期間の終了に伴い、村が目指す将来のまちづくりの方向性を明確にするため、第7次総合計画基本構想を策定するものです。人口減少や地域課題に対応し、協働による持続可能な村づくりを推進するためです。

討論

反対

中島由美子議員

村に合致する具体的目標や継続性、実人数把握に欠け、SDGsの観点にも反するため反対します。

賛成

波多野佐和子議員

審議会が議論を重ね策定し、村の自然や歴史文化を生かし、人口展望を踏まえた重要な指針と判断し賛成します。

反対

須田 仁美議員

将来像や優先順位が抽象的で指摘も不明確です。人口減少対策や財政裏付けも不足し、時期尚早と判断し反対します。

賛成

生方 勇二議員

さまざまな村の団体の代表など、多くの方が参画している総合審議会での審議し、決定されたものです。それを尊重して賛成します。

答

問 enjoy SHINTO は「村民一人ひとりの生き方や価値観を尊重し誰もが」とありますが、読めない方もいる中で、全員にとつての表現が疑問です。人口減少の中で、暮らしに寄り添い支え合う意見が議論されたのか伺います。
答 enjoy は英語表記である点について読めない方への配慮は審議会では特段議論されていませんが、審議会で enjoy SHINTO のキャッチフレーズとして決定しています。また、住民や地域団体との協働は基本目標に位置づけ推進していくものです。

榛東村都市計画マスタープランの策定について

《賛成多数で可決》

提案理由

都市計画に関する基本的な方針を定めるマスタープランは、現行計画が令和7年度末で終了するため、見直しを行うものです。令和6年度より委託事業と庁内ワーキンググループ、令和7年度は住民参加やパブリックコメント、都市計画審議会を経て上程するものです。

討論

反対

浅見 隆議員

7次総合計画が不十分な中、マスタープランが先行し、審議会の意見も反映されず基軸が不十分と考え、反対します。

賛成

清水 健一議員

住民ワークショップ、検討委員会、住民説明会、パブリックコメント、都市計画審議会での審議されたと理解し賛成します。

反対

柳岡 利精議員

総合計画は作成途中で集約不十分、その派生の都市計画マスタープランも方向性に欠け検討余地があり、反対します。

賛成

新井佐智子議員

住民ワークショップ等を経て提出され、図面や写真がわかりやすく、将来を見据えたプランとして賛成します。

答

問 計画期間中に総合計画の審議等で変更があった場合、都市計画マスタープランの見直しはどのように行う想定なのか伺います。
答 都市計画マスタープランは20年後の将来を見据えつつ、個別具体的変更時は整合性を図り計画検討、関係者と整合性を十分に図り、緻密な検討を進める計画となっています。



正算 補予

令和7年度
一般会計
(第12号)

6117万9千円
増額

事業費の確定又は 確定見込みによる増減など

《賛成多数で可決》

ため池劣化状況調査業務に係る 県費補助金を繰り越し

年度末になり、歳入においては収入額の確定又は確定見込みによる増減、歳出においては事業費の確定又は確定見込みによる増減を主な理由とする補正予算が提出されました。

おみや、はちまへ、わがぶ、なむろ
大宮、八幡、別分、宮室貯水池の、ため池劣化状況調査業務に係る農地防災事業等補助金(県費補助金)792万円の歳入がありました。令和8年度に繰り越して実施予定です。

問 答 問 答 問 答 問

物価高騰対策給付金事業で、住民税非課税世帯等給付金等が2900万円減額になっている理由は何ですか。

定額減税の不足給付の対象者人数が、1970人から1600人に減じたことによる減額です。

国土調査(地籍調査)事業負担金の収入が1443万円減額となっていますが、理由について教えてください。

当初は2250万円の歳入を見込んでいましたが、県の負担金の交付確定額が予定よりも少なかったため、差額分を減額するものです。なお、歳出についても、県負担金の減額に応じて、実施する範囲を絞って事業を行っています。学校教育総務費の学校備品費が1144万円減額になっているのはなぜですか。

児童用タブレットと教員用パソコンの入札執行残によるものです。

道路新設改良費が600万円減額になっていますが、理由について教えてください。

村単独事業で実施予定だった道路を特定防衛施設周辺整備調整交付金事業へ振り替えたり、他の工事の入札差金等を積み上げた結果、予定していた事業が実施できたため減額しました。

主な内容

(万円未満は切り捨て)

歳入

村税	1134万円
法人事業税交付金	1000万円
地方消費税交付金	2700万円
普通交付税	1億2725万円
子どものための教育・保育給付費国庫負担金	4312万円
子どものための教育・保育給付費県費負担金	1594万円
農地防災事業補助金	792万円
国土調査(地籍調査)事業負担金	▲1443万円
財政調整基金繰入金	▲1億9197万円
渋川地区広域市町村圏振興整備組合ふさと市町村圏基金清算金	9639万円

歳出

減債基金費	1300万円
企業版ふるさと納税基金費	639万円
財政調整基金費	9639万円
物価高騰対策給付金事業等	▲2900万円
ふれあい館管理運営費	593万円
児童保育費	5952万円
地籍調査一般経費	▲1731万円
相馬原用水費(ため池劣化状況調査)	792万円
村単独道路新設改良事業	▲600万円
教育施設整備基金費	1億円
学校教育総務費(学校備品費)	▲1144万円

渋川地区広域市町村圏

振興整備組合議会からの報告

渋川地区広域市町村圏振興整備組合ふさと市町村圏基金に関する共同処理する事務を、令和8年3月31日をもって廃止することが決定されました。よって、基金に属する財産は渋川市、吉岡町、榛東村、群馬県へ帰属することとなり、村へ清算金9639万円の収入がありました。

この清算金は、渋川地区広域市町村圏振興整備組合負担金の増加に備え、財政調整基金へ積み立てられます。



調査対象の八幡貯水池の開閉機

条例改正

国民健康保険税条例の一部を改正する条例

《全員賛成で可決》

- ・令和8年4月から、子ども・子育て支援金制度の開始に伴い、保険税と合わせて子ども・子育て支援納付金を新たに徴収
- ・被保険者の経済的負担を軽減するため、**保険税の均等割額のみ減額**（医療分・後期高齢者支援金等分・介護納付金分）

【国民健康保険税の均等割額改定内容】

	現行	改定後
医療分	24,000円	➔ 22,000円
後期高齢者支援金等分	8,400円	➔ 7,900円
介護納付金分	9,000円	➔ 8,000円

子ども・子育て支援金制度とは…子どもや子育て世帯を社会全体で支えるための新たな仕組みです。令和8年4月から始まり、全ての医療保険加入者が「支援金」を負担することで、子育て支援策の安定的な財源を確保します。世代を超えた分かち合いを目的とした制度です。

条例制定

自然環境、景観等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例

《全員賛成で可決》

自然環境、景観等と調和のとれた太陽光発電設備設置事業の実施について、必要な事項を定めるもの。

【趣旨・目的】

村の美しい自然環境及び魅力ある景観の維持を図り、村民の生活環境を保全する。

【概要】

太陽光発電設備の設置を計画する事業者に対し、村が必要な手続及び審査等を行うことにより、村民の生活環境の保全に寄与する。



正算補予

令和7年度
一般会計
(第13号)

緑越明許費
58万円

しんとうちゃんグッズ作成事業費を令和8年度へ繰り越し

《全員賛成で可決》

しんとうちゃんのグッズについて、国外の製造工場から3月中に納品され支払が完了する予定でしたが、現在、中東情勢の緊迫化による物流遅延があり、納品が4月以降となることが想定されるため、令和8年度へ事業費を繰り越すもの。

緑越明許費

観光一般経費

58万円



議案等の審議結果

○●欠退除
 ……
 賛反欠退除
 成対席席斥

賛否の分かれた議案等			議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
			議決結果	新井佐智子	一倉靖子	柳岡利精	宮崎法文	浅見隆	須田仁美	三俣美	波多野佐和子	中島由美子	生方勇二	善養寺孝	清水健一	
第1回定例会	議案第19号	第7次榛東村総合計画基本構想の策定について	可決	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○		○	
	議案第20号	榛東村都市計画マスタープランの策定について	可決	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○		○	
	議案第34号	令和7年度榛東村一般会計補正予算（第12号）	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○		○	
	議案第42号	令和8年度榛東村一般会計予算	可決	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○		○	
	議案第43号	令和8年度榛東村国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	※議	○
	議案第44号	令和8年度榛東村後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	長	○
	議案第45号	令和8年度榛東村介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○		○
	発委第2号	榛東村議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について	可決	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○		○
	—	議案第19号の連合審査を求める動議	可決	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○		●

※議長は可否同数の場合のみ裁決します。

全員賛成の議案等		
第1回定例会	議案第9号	榛東村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
	議案第10号	榛東村職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第11号	榛東村会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第12号	榛東村職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第13号	榛東村災害弔慰金の支給等に関する条例の制定について
	議案第14号	榛東村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第15号	榛東村火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第16号	榛東村小口資金融資促進条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
	議案第17号	榛東村自然環境、景観等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例の制定について
	議案第18号	榛東村再編関連訓練移転等交付金事業基金条例を廃止する条例の制定について
	議案第21号	村道の路線の廃止について
	議案第22号	榛東村農業委員会委員の任命について

全員賛成の議案等

第1回 定例会	議案第23号	榛東村農業委員会委員の任命について
	議案第24号	榛東村農業委員会委員の任命について
	議案第25号	榛東村農業委員会委員の任命について
	議案第26号	榛東村農業委員会委員の任命について
	議案第27号	榛東村農業委員会委員の任命について
	議案第28号	榛東村農業委員会委員の任命について
	議案第29号	榛東村農業委員会委員の任命について
	議案第30号	榛東村農業委員会委員の任命について
	議案第31号	榛東村農業委員会委員の任命について
	議案第32号	榛東村農業委員会委員の任命について
	議案第33号	榛東村農業委員会委員の任命について
	議案第35号	令和7年度榛東村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
	議案第36号	令和7年度榛東村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
	議案第37号	令和7年度榛東村介護保険特別会計補正予算（第4号）
	議案第38号	令和7年度榛東村学校給食事業特別会計補正予算（第4号）
	議案第39号	令和7年度榛東村太陽光発電事業特別会計補正予算（第3号）
	議案第40号	令和7年度榛東村上水道事業会計補正予算（第4号）
	議案第41号	令和7年度榛東村下水道事業会計補正予算（第5号）
	議案第46号	令和8年度榛東村学校給食事業特別会計予算
	議案第47号	令和8年度榛東村太陽光発電事業特別会計予算
	議案第48号	令和8年度榛東村上水道事業会計予算
	議案第49号	令和8年度榛東村下水道事業会計予算
	議案第50号	令和7年度榛東村一般会計補正予算（第13号）
発委第1号	榛東村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について	
発委第3号	令和8年度榛東村一般会計予算の執行に関する要望書の提出について	

報 告

第1回 定例会	報告第1号	専決処分について（令和7年度榛東村一般会計補正予算（第11号））
------------	-------	----------------------------------

村政を問う

7人が一般質問

一般質問とは

定例会において議員が行政全般にわたり村長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問し、報告・説明を求めることをいいます。なお、効率的かつ充実した議会運営を行うため、あらかじめ質問の要旨を通告することになっています。

宮崎 法文 議員

- 1 二元代表制の執行の権限は
- 2 スクールロイヤールの現状は

P15

浅見 隆 議員

- 1 村のハラスメント防止制度は
- 2 創造の森キャンプ場は

P19

波多野佐和子 議員

- 1 里山整備は
- 2 上水道管布設替え計画は
- 3 音楽のちから

P16

柳岡 利精 議員

- 1 村がやる意義と財源は
- 2 ハラスメント調査状況や対応は

P20

清水 健一 議員

- 1 キッチンカー派遣の協定締結を
- 2 災害発生時の子どもの居場所づくりは
- 3 ヤングケアラーへの支援は

P17

中島由美子 議員

- 1 村公共工事は地域建設業の均衡ある発展のために

P21

須田 仁美 議員

- 1 公共施設整備と将来負担への考え方は
- 2 発達特性に応じた支援と学びの環境を

P18



上記のQRコードを読み取ると「会議録」のページが開きます



上記のQRコードを読み取ると「一般質問通告一覧表」のページが開きます

誌面の都合により、質問の内容を要約または非掲載としています。詳細は、議会のホームページ上の会議録をご覧ください。

榛東村議会

クリック





みやざき のりふみ
宮崎 議員

Q 二元代表制とは

A 首長と議会が独立した立場

二元代表制の執行権限は

問 二元代表制の執行の権限とは何ですか。

答 総務企画課長 首長と議会が

それぞれ独立した立場から、住民の代表として互いの対等の立場を保ち、執行は権限について、独断で振る舞うものではありません。予算や重要な条例の制定には、住民の代表である議会の十分な審議と可決が不可欠となっております。執行機関の長の権限行使

は常に議会によるチェックと建設的な議論のプロセスを経て初めて正当化されるものであると考えています。具体的に、①普通地方公共団体の議会の議決を経るべき事件につき、その議案を提出すること、②予算を調整し及びこれを執行すること、③地方税を賦課徴収し、分担金、使用料、加入金または手数料を徴収し及び過料を課すこと、④決算を普通地方公

共団体の議会の認定に付すること、⑤会計を監督すること、⑥財産を取得し、管理及び処分すること、⑦公の施設を設置し、管理及び廃止すること、⑧証書及び公文書類を保管すること、⑨当該普通地方公共団体の事務を執行することとなり、予算案を作成する予算編成権、条例の制定や改正を議会に提案する議案提出権、議会で決まった



本会議場

予算や条例に基づき、実際の事務を執行する執行権、職員を任命する人事権、議会の議決に再度審議を求めることができる拒否権、再議権などがあります。

スクールロイヤーの現状は

問 スクールロイヤーの現状についてどうなっていますか。

答 学校教育課長 令和7年5月

～令和8年2月末日での相談件数は、学校と弁護士がつながって相談をしている件数が6件です。解決したものも、現在継続中のものもあります。また、弁護士が講師となった、教職員の研修の回数は2回です。さらに、弁護士が講師となつて子ども向けはじめ予防等の授業を行った回数も7回です。はじめやSNS上の不適切なやり取りなど、児童生徒間のトラブルに関わって、弁護士に相談や助言を求めたこともあり

門家の力を借り、効果的な学びを行うことができるといった意味においては、大変意義のある事業であると捉えています。今後子ども最善の利益の実現を目指し、全ての子どもが安心して学べる環境を整えられるようスクールロイヤーを有効に活用して、本事業を推進してまいります。令和8年度も予算計上をさせていただきますので、宜しくお願い致します。



はたのさわこ
波多野佐和子
議員

里山整備は

問

村内私有林において、手入れが行き届かない森林が増加しているように見受けられます。山林火災や熊の出没などのリスク向上が懸念されますが、不整備私有林の現状と課題はどうですか。

答

産業振興課長 不整備な状態の私有林が多いと認識しています。本来であれば、私有林は所有者自らの責任において管理を行うべき

問

所有者の高齢化、不在地主の増加等により、適切な管理が難しいという現状があります。

問

里山は防災機能や水源涵養の財産です。資源でもあります。防災や安全対策の観点から、私有林の整備をどのように位置づけますか。

答

村では森林経営管理制度に基づき、森林所有者に意向調査を実施し、森林整備や管理の希望等の把握に努めています。繁茂した竹林等の民有林の整備については、森林環境譲与税を財源として、自治会から要望があった箇所



森林整備で広がる恩恵を

上水道管布設替え計画は

問

令和8年度に計画している大規模な管路更新計画を進める上において、

答

「榎東音頭」は村の伝統文化、伝統芸

問

地域の一体感づくりとして、『榎東音頭』の活用をどのように考えていますか。

答

生涯学習課長 「榎東音頭」は村の伝統文化、伝統芸

音楽のちから

問

地域の一体感づくりとして、『榎東音頭』の活用をどのように考えていますか。

答

生涯学習課長 「榎東音頭」は村の伝統文化、伝統芸

答

上下水道課長 本工事は建設業業種として水道施設工事を主として採

問

用する見込みです。水道施設工事に登録がないと指名できません。法令、制度、必要な資格の情報交換会などを開催し、公共工事の受注環境等の把握、工事の円滑な発注や入札、契約の適正化を行うことで、村内業者の育成をするとともに、安全で安心な水道供給の一端を担う村内水道工事事業者の一助につながると考えています。



しみず けんいち
清水 健一
議員

Q 災害時にキッチンカーの派遣を

A 県との連携を密にする

キッチンカー派遣の協定締結を

問 災害発生時の、被災者の食を支えるために、キッチンカー派遣について協定締結する考えはありますか。

答 総務企画課長 群馬県では、一般社団法人フードトラック駆けつけ隊と協定を締結しています。災害時に、同団体のネットワークに加入しているキッチンカーを市町村または県が設置する避難所、災害発生時の避難者を受け入れる施設へ派遣することが可能となります。今後も県との連携を密にしながら、災害時の食支援体制の充実に努めていきます。

災害発生時の子どもの居場所づくりは

問 災害発生時の、子どもの居場所の確保を含め、災害時の子ども

もの心のケアについて、どのような考えがあるか教えてください。

答 総務企画課長 村では、内閣府が作成する避難所ガイドラインと、子ども家庭庁が作成する「災害時の子どもの居場所づくりの手引き」を参考に、子どもの居場所づくりと心のケアについて、他自治体の事例等を踏まえ研究していきます。



災害時にキッチンカーを

の派遣を要請するとともに、村でもお世話になっている心理士等の有資格者の方たちを要請して、子どもや保護者、子どもを取り巻く方々の心の状況を把握して、適時のケアに当たれる体制を迅速に整えたいと考えています。

ヤングケアラーへの支援は

問 ヤングケアラーへの支援として大切なのは、関係機関同士の連携だと考えます。今後の取り組みはどうしますか。

答 住民生活課長 令和8年度予算にもありますが、改正児童福祉法により設置が努力義務となっていた、子ども家庭センターを健康保険課と住民生活課で連携して設置します。今まで行っていた保健相談センターの母子保健機能と、住民生活課で行ってきた児童福祉機能を一体化し、課を超えて二つの機能を強化して、村の全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの相談支援を行っていきます。この中にヤングケアラーも対象になっていきます。

答 学校教育課長 甚大な自然災害の発生後は、児童生徒の心のケアを最優先することが求められます。まず、発生直後は教職員による対面やオンライン形式による面談、電話連絡、アンケートなど、その時とれる方法によって、児童生徒の心身の状況把握に取り組みます。また、県教育委員会等に臨床心理士とスクールカウンセラー



すだ ひとみ
須田 仁美
議員

Q 公共施設整備の総合的な計画は

A 計画を適宜見直して慎重に判断

**公共施設整備と
将来負担への考え方は**

問 しんとびあや 新学校給食センターのように、複合化・集約化を伴う公共施設整備において、公共施設等適正管理推進事業債の活用や、旧施設の解体、跡地活用、財源確保まで含めて一体的に検討していく考えはありますか。

答 **総務企画課長** 公共施設の整備は、財政負担の平準化を考慮しながら、旧施設の解体や跡地利用も含めて進

める必要があります。解体には多額の費用がかかるため、必要性を検討し、地価などを活用しながら財源を確保して進めていきます。また、将来世代に過度な負担を残さないことが原則ですが、人口やニーズ、財政状況の変化に対応しながら、計画は適時見直し、慎重に判断していきます。



閉館した中央公民館

**発達特性に応じた
支援と学びの環境を**

問 低学年期における適切な支援の有無がその後の生活や自己肯定感に大きな影響を及ぼすといわれていますが、発達障害や学習の困難、感覚過敏、HSP的傾向等を持つ子どもに対し、学校ではどのような合理的配慮や学びの支援を行っていますか。

答 **学校教育課長** 本人や保護者の願い、医師や専門家の意見などを踏まえ、個別の教育支援計画や支援計画に基づいて支援を行っています。合理的配慮としては、支援員の配置、掲示の工夫、視覚情報による指示など個々に応じた配慮を行っています。支援学級や通級指導

教室では特別の教育課程を組み、通常学級でも必要な配慮を行っています。全ての教職員の共通理解の下、困り感を軽減するための待遇をしており、その子の特徴は個性として認めて、困り感に寄り添えるような温かな人間関係を学校全体で育むということも大切にしています。

問 支援学級では、見通しを持ちやすくするために時間割はどのように組まれていますか。

答 支援学級では、その子の状態や特性に応じたカリキュラムを組んでいます。特に心身の調和的発達の基盤を培い、自分の特性を理解し、その特性による困難を主体的に克服できるための自立活動としてさまざまな体験活動を行っています。

問 学習の理解が追いつかないまま進級する子どもに対して、学校としてどのような支援が重要であると考えていますか。

答 まず、分からない状況が生じないよう、教員が指導の工夫を重ねることが重要と考えています。その上で、全てを十分に理解して進級する児童・生徒はまれであり、理解できない部分があっても、次の学年で補えるよう学習指導要領や教科書は構成されています。なお、知的特別支援学級では、特性に応じた下の学年の内容を扱うこともできます。



あさみ たかし
浅見 隆
議員

Q ハラスメント防止の対応は

A 規程により全職員に対応

村のハラスメント防止制度は

問 ハラスメント職員アンケート調査の報告において、過去3年間で34%の職員がパワハラを受けたとのことですが、その後の村側の対応について尋ねます。

答 総務企画課長 研修等を実施し、防止対策の徹底を図るなど、ハラスメントのない働きやすい職場づくりに取り組んでいきます。

問 仮に、特別職の三役がパワハラ

答 総務企画課長 研修等を実施し、防止対策の徹底を図るなど、ハラスメントのない働きやすい職場づくりに取り組んでいきます。

ハラの該当者と回答された場合、執行はどのように対処しますか。

答 ハラスメント処理委員会での問題の処理および解決を図れない場合は外部機関に相談し委託します。

問 内部だけで処理をした場合、職員は納得しないと思います。規制が甘くなってしまうたら、誰もパワハラ相談はしなくなってしまうと思います。この危

険性があるのではありませんか。

答 令和6年度は、ハラスメント防止に関する研修会を全職員対象として実施し、令和7年度は特別職も対象に開催しました。働きやすい職場づくりに取り組んでまいります。

問 現状ではこの榛東村職員のハラスメント防止等に関する規程は職員に該当するもので

あつて、特別職の処遇には触れていませんでした。特別職を含む職員全員、上記に述べた言動や行動が発生しないようし



職員専用窓口

きではないでしょうか。村長のハラスメント防止対策の意見を伺います。

答 村長 アンケートの実施は、国や法律で定められているものではありません。表に出すことも防止の一つだと思っています。今回匿名で実施し、そう思っている方がいるということを受け止めた上で、どうしていくかを考えるためのものです。継続的に実施し、

あつて、特別職の処遇には触れていませんでした。特別職を含む職員全員、上記に述べた言動や行動が発生しないようし

問 創造の森キャンプ場用地周辺の再利用計画について尋ねます。

答 産業振興課長 現段階で、周辺を兼ねた再利用、再開発は具体的に予定していませんが、

創造の森キャンプ場は

少しでも減ってほしいと考えています。皆さんいろいろな環境で生活し、世代、年齢、性別、もちろん価値観も多様です。相手のことを尊重し、相手のことを考えた上で言葉を発していかないといいけません。皆さんが嫌な思いをしないために研修もしていかなくてはならないと考えています。特別職も規程に沿って対応しなければならぬと思っています。

村の大切な観光資源として持続可能な運営を図るため、施設の維持管理や必要な改修を進めるとともに、今後の運営の在り方についても検討してまいります。



柳岡 利精 議員
やな おか とし あき

Q 榛東村で湯けむり国スポを開催

A 村のPRも兼ね盛り上げます

村がやる意義と財源は

問

昭和58年あかぎ国体に続き、令和11年湯けむり国スポで、再びライフル射撃競技の会場に選定されました。単なる場所貸しではなく村でやる意義と成功への覚悟はどうなっていますか。

答

村長

前回の実績と県営射撃場が村内にあることから県より話をいただきました。村でやるには人的にも費用面でも負担がありますが、しんと

問

うスポーツアリーナも使うため、しっかりと村のPRも兼ねて県に協力し一緒に盛り上げたいです。

問

施設の改修工事の期限や財源確保はどう考えていますか。

答

生涯学習課長

県営射撃場の改修は県が負担します。アリーナは、令和8年度中に照明のLED化とトイレの洋式化を実施・完成させる計画で、財源は国や県の補助金、

問

地方債を活用します。小中学生の教育へ、国スポを通してどのように波及させますか。

答

学校教育課長

広くさまざまなスポーツに親しむ機会と捉え、地元開

問

職員アンケート調査の結果や対策はどのようになっていますか。

答

総務企画課長

ハラスメントの認定は被害を受けた方の意見ではなく、



本村はライフル射撃競技

問

催のイベントを通して、選手や競技を支える方々の思いにも触れながら、さまざまなことを学ぶ機会として教育課程を工夫してほしいと指導してまいります。

問

ハラスメント処理委員会は副村長が委員長で教育長と総務企画課長等の体制ですが、もし委員長が加害者の場合、組織体制はどうなりますか。

答

自己に關係する事案の処理には加わることができず、その際は教育長が建制順位でなり

問

ますが、各委員会が必要と認める互選により長を決めます。加害者の意に沿わない者を外して職務を果たせない状態にすることや、対応を放置し、時間をかけることは、精神的苦痛につながりセカンドハラスメントを助長します。村の考えはどうですか。

答

二次被害を防止することは大変重要であるとして、執行側でも考えています。二次被害を防止するため、相談を受ける者向けの研修を開催するなど、適切に対応する体制を整えてまいります。



令和11年湯けむり国スポとは…群馬県で開催される国民スポーツ大会で、村ではライフル射撃競技（チームライフルを含む）、デモンストレーションスポーツはスマイルボウリングを行います。
セカンドハラスメントとは…ハラスメントの対応に起因して受ける二次的な被害のことをいいます。



なかしま ゆみこ
中島由美子
議員

Q 公共工事発注と村長の利益相反は

A 関係法令で厳正かつ公正に執行

**村公共工事は地域建設業の
均衡ある発展のために**

問 地域建設業の
均衡ある発展

のために、入札に参
加し、失格となつた
業者が下請として施
工に関与するのであ
れば、元請になれる
ような入札制度への
見直しを行ってはい
かがですか。

答 **総務企画課長**
最低制限価格

は、その価格では村
工事全体の施工管理
や品質が確保できま
せん。ただし、下請
で専門の工事の一部
を担当することは、

元請とは異なる立場
で、元請業者の監視
のもと、適正に施工
されているのであれ
ば問題ないと考えて
います。

問 利益相反とい
う考えがある

のですが、公的な立
場で判断を行う人が
私的な利害関係を持
つ場合には、公正な
判断が疑われ、不正
があつたかどうか、
違法かどうかの以
前に、公正な判断に
疑いが生じる構造が
あることが問題とな

ります。本件は、政
治、企業、行政が3
つの位置でつながっ
て見えるような構造
で、地方自治体の首
長は、契約の責任者、
行政執行の責任者な
ので、ある意味親族
企業の方が自治体の
公共工事を受注する
場合、村民から見
ると、公平な競争だっ
たのか、首長の影響
はなかつたのか、特
別な扱いはなかつた
のか。実際に不正は
なくても疑念が生じ

第1回種別委員会定例会配布資料

年度	品名	数量	単価	総額	落札業者
令和7年度	8,866,000	...
令和7年度	10,290,000	...
令和7年度	6,600,000	...
令和7年度	2,750,000	...
令和7年度	14,650,000	...
令和7年度	1,276,000	...
令和7年度	18,920,000	...
令和7年度	27,830,000	...
令和7年度	2,788,000	...
令和7年度	11,613,294	...
令和7年度	3,676,640	...
令和7年度	18,584,720	...
令和7年度	2,422,400	...
令和7年度	12,430,000	...

定例会配布資料

答 村が発注する
工事等の請負
ていませつか。

契約は、地方自治法
及び関係法令に基づ
いて、全ての案件に
対し厳正かつ公正に
入札、契約事務を執
行しています。個別
の入札ごとにルール
を変えるということ
は、行政の信頼を根
底から揺るがすもの
であり、断じてあり
ません。

答 **村長**

私の親族が経
営する会社が入札で
受注した工事に関し
て、公平性や透明性
に懸念があるかのよ
うなご質問でありま
すが、法令及び村の
定める要綱等に基づ
いて適正に実施をし
ているところです。
令和5年度以降の村
内の工事に係る落札
実績は、私が、職員
に頼まず自分で調べ
たので、もし、数字
の間違ひがあれば、
後で担当からも話さ
せていただきます。

令和5年から令和7
年の間の村の建設工
事の落札の実績です
が、水道と造園等は
入っていませんが、
私の親族の会社は、
受注件数が5件あり
ます。そして、同じ
5件の会社他に2
社あります。さらに、
6件以上の会社が5
社あります。一番落
札件数が多い会社は
9件ということ、
さまざまな会社が落
札してくださって
いるということです。



しんとうむら 第4期 議会だより モニター

1年間ありがとうございました

村民に伝わる議会だよりに

議会だよりモニターになる以前は、ほとんど「議会だより」に目を通したことはありませんでしたが、モニター会議を通して村政やいろいろな行事、取り組みなどが見えてくるようになり、興味が湧いてきました。次年度のモニターさんには、村民に正しく、わかりやすく伝えるよう、モニター会議での活発な意見交換をお願いします。



ほしの ひとし
星野 仁さん

議会モニターで感じた学びと気づき

1年間活動し、議会の仕組み、議員さんの活動を身近に知ることによって行政への理解が深まりました。「議会だより」が分かりやすく親しみやすいように工夫されていると実感でき、他のモニターさんの意見からも多くの学びがありました。一方で、住民との情報共有や意見反映の難しさも感じ、今後も関心を持ち続けたいと思います。



ふくしま みはる
福島 美晴さん

議会だよりモニターとして

2年間議会だよりモニターをさせていただきました。議会だよりから村政の内容や課題を知ることができ、モニター会議を通じて議員の皆さんの編集に対する真摯な姿勢や努力を知りました。そのお手伝いができればと意見や感想を提案したつもりですが、的外れな意見も多かったと思います。今後も議会だよりのため協力させていただきます。



にしむら たかよし
西村 孝祥さん

議会だよりを村民の皆さまに読んでいただきたい

村民の皆さまにできる限り分かりやすく、読みやすい議会だよりになるよう1年間モニター全員で、有意義な会議を積み重ねたつもりです。議会だよりの配布が待ち遠しいと思えるものになるために頑張りました。ぜひ、これからも毎回読んでいろいろな意見を寄せていただき、よりよい議会だよりと進化することを望んでいます。



さとう ゆきお
佐藤 行男さん

広報委員会より

モニターの皆さまから、議会や議会だよりを身近に感じ、関心を持っていただけたことを大変うれしく思います。ご意見は、今後の紙面づくりにも生かしてまいります。



村政って面白い！

会議は意見を言いやすい和やかな雰囲気でした。会議では改善点を述べるだけでなく、その内容を直接議員さんと対話することで、より村政を身近に感じることができました。読むだけでは勿体ない議会だより！皆さんも是非議会だよりモニターをやってみて欲しいと思いました。



かまた いづみ
鎌田 いづみさん





しんとうむら

議会だより

第5期

新モニター紹介

議会だよりに興味を

今まで議会だよりは、正直なところザーッと読む程度でした。しかし今回、モニターに参加させていただくことになり、いろいろ勉強させていただきたいと思います。私は、榛東村が大好きなので、この村を皆で守り、もっともっと輝く村に成長させていけるよう、少しでも議会だよりがお役に立てるよう頑張りたいと思います。



かわしま いとえ
川島 糸江さん

村政を身近に感じて

村に住んで9年目。高校生の娘と中学生の息子を育てています。息子は生まれつき人工呼吸器を使用し、24時間ケアが必要です。昨年度モニターで隔々まで読み込み意見を出し合う中で、村政に関心を持ってました。経験を活かし、子育てや福祉への理解を深め、議会だよりが皆さんにとって楽しみとなるよう発信していきます。



ふくしま みはる
福島 美晴さん

議会だより会議は楽しい

「なるほど、だから議会だよりモニターが必要なんだな」議員からの目線と村民からの目線の違いを感じた時にこのモニター会議の面白さを感じました。議会だよりモニター2年目となりますが、今年度も楽しみながら村民の声を反映させていけたらと思っています。



かまた いづみ
鎌田いづみさん

愛される「たより」に

昨年に引き続き、モニターとして参加の機会をいただきました。議会だよりを拝見する中で、率直な感想や課題点を見だし、より内容を充実させ、村民の皆さまに愛される「たより」になることに少しでも貢献できればと思っています。微力ではありますが、よろしくお願ひいたします。



さとう ゆきお
佐藤 行男さん

議会だよりモニターとして

議会だよりモニターとして、村民の声を届ける役割を果たします。議会報告を分かりやすく伝え、懸念点や提案を整理して共有します。会議内容の公平な要約と改善点の指摘を行い、行政との対話を促進します。



かわばた しんいち
川端 眞一さん

115号で6人目の
新モニターを紹介予定!



特別企画

クルマエビの陸上養殖に挑戦！

海のない群馬県榛東村で…

クルマエビの養殖に取り組んでいる、株式会社カトファーム 代表取締役 加藤徳明さんにお話を伺いました。しんとうワイナリーで地域おこし協力隊員として活動中の萩原璃来さんとは同級生で、二人で協力しながら事業を行っています。



加藤徳明さん

萩原璃来さん



養殖中のクルマエビ

榛東村でクルマエビの養殖を始めたきっかけ

高校生の頃から、友人と、群馬県で新鮮な海産物を育てたいと話していました。東京大学へ進学してからも、榛東村へ戻って何かをやりたいという思いは変わらず、クルマエビの養殖を始めました。

クルマエビの仕入れや出荷の状況は

クルマエビは、鹿兒島県から取り寄せていて、発泡スチロールに入った3万匹の稚エビを仕入れられます。実際に大きくなって出荷できるのは1万5千匹程度を見込んでいます。10cmくらいに成長したら出荷します。このくらいの大きさが一番おいしいです。現在は、レストランや旅館へ直販しています。

クルマエビの養殖で工夫したことは

クルマエビは繊細で、対策しないと99%が共食い死んでしまいます。光を入れない・エサを切らさない・水をきれいに保つなどの環境を整えることが大切です。従来の陸上養殖では水換えが必要でしたが、独自のろ過システムにより、水換えをせずにきれいな海水に保つことが可能になりました。

クルマエビの他に、どのような海産物を育てていますか

去年は海ぶどうを育てました。暖かい沖縄県の環境を再現しているので、沖縄で養殖できるものは榛東村でもできると考えています。今後はウニや牡蠣にも挑戦したいです。

将来の夢は

榛東村でクルマエビの養殖ができれば、他の水が少ない地域でも養殖が可能になると思います。クルマエビは外国でも知り知られていないので、ぜひ世界へ広めたいです。

村民へのメッセージは

榛東村の水はきれいでおいしく、その水を使っておいしいクルマエビを育てることができています。いつか、市場で買えるようになったら、みんなで食べて広めていただきたいです。

No. 114

2026年（令和8年）
5月14日発行

発行：榛東村議会（議長 善養寺孝）
編集：議会広報常任委員会
印刷：荒瀬印刷株式会社

総務産業建設常任委員会にて視察

2月13日、しんとうワイナリーとクルマエビの養殖場を視察しました。しんとうワイナリーでは、萩原さんから、各種ワインの特長や醸造工程などについて説明を受け、榛東村でワイン用ぶどうの栽培に挑戦する夢についてもお話しいただきました。クルマエビの養殖場では、多くの水槽があって、加藤さんのお話から、クルマエビの養殖に最も適した環境を見つけるために、試行錯誤を重ねている様子が伝わってきました。



しんとうワイナリー

訂正 第113号 19ページ
 ① 法令を遵守し：
 ② 法令遵守し：
 A 法令遵守し：
 正 誤

編集後記

114号の編集に当たり、村民の皆さまに中立で公平な情報をお届けできるよう、編集委員一同心がけています。より多くの皆さまに村政への関心を持っていただき、議会傍聴にお越しいただければ幸いです。（浅見 隆）

今号の
表紙
閉園した南幼稚園でクルマエビの養殖

閉園した南幼稚園の園舎を活用してクルマエビの養殖に挑戦する加藤さん。桜吹雪の中、愛犬あぐりちゃんとハイ、ポーズ！榛東村に新たな特産品が生まれることを期待しています。これからの活躍がとても楽しみです。

- 議会広報常任委員会
- 委員長 須田 仁美
 - 副委員長 新井佐智子
 - 委員 波多野佐和子
 - 委員 三俣 実
 - 委員 浅見 隆
 - 委員 宮崎 法文
 - 議長 善養寺 孝
 - 発行責任者

榛東村議会 ホームページについて

議会の会期日程や結果について、決定次第議会のホームページに掲載しています。また、議会のしくみや議会用語などについても説明していますので、ぜひご覧ください。

榛東村議会

クリック



みなさん

“議会とつながる”多くのおみなさんの声でより良い議会に！

ご意見ご感想をお聞かせください。 E-mail : gikai@vill.shinto.gunma.jp
 次回の定例会は、6月上旬予定です。傍聴をお待ちしています。

